



地域で子どもを守りましょう！ ～市青少年指導センターからのお知らせ～

☎ 市青少年指導センター（第2庁舎 ☎82-3299、☎23-3331 内線745）

巡回指導

市青少年指導センターでは、青色回転灯装備車での巡回指導のほかに、地域住民の方々や関係機関と連携・協力し、青少年の健全育成や、子どもたちを犯罪や不審者被害から守るためのさまざまな活動に取り組んでいます。

伊達市家庭の日

毎月第3日曜日を、家庭の大切さや家庭の役割について改めて考える「伊達市家庭の日」としています。

子ども110番の家

子どもが不審者から声を掛けられたり、追いかけられたりなどの危険な場面に遭遇したときに、近くの店や民家に逃げ込む制度です。

自治会や商店会の協力で、市内の家や店が「子ども110番の家」になっています。

子どもが駆け込んできたら

- ① 駆け込んできた子どもをまず保護してください。
- ② 最寄りの交番（警察）に連絡してください。
- ③ ケガをしていたら、119番に連絡してください。
- ④ 市青少年指導センターにご連絡ください。

子どもテレフォン相談

相談員によるテレフォン相談を行っています。誰にも言えず悩んでいる子どもからの相談のほか、保護者の方からの相談も受け付けています。情報は固く守られます。

専用ダイヤル（フリーダイヤル） ☎0120-25-0202

◎相談日：平日

◎時間：午前9時～午後5時

不審者情報の配信

不審者の出没情報などを、パソコンや携帯電話にメールでお知らせしています。

登録手順

◎パソコン：市ホームページで「不審者情報メール」と入力して検索してください。

◎携帯電話：下記のQRコードを読み込み「空メール」（件名・本文ともに記入不要）を送信してください。その後、登録確認メールが届きますので、ガイダンスに従ってください。

不審者情報メール登録用
QRコード



西胆振行政事務組合からのお知らせ



ごみ焼き・野焼きはやめましょう

家庭でのごみ焼きや野焼きは、近隣住民への迷惑や不安をおおる要因になるので絶対にやめましょう。

また、この時期は空気が乾燥し、時折強い風が吹くなど、火災の発生・拡大しやすい気象状況下にあります。火の取り扱いには十分ご注意ください。

※ごみ焼き・野焼きは、農業や林業、漁業を営むためにやむを得ない場合にのみ許可されています

☎ 予防課予防係（☎23-8119）

大滝出張所（☎68-6119）

山の事故防止

春の山はまだ寒く気候も急変しやすいため、登山計画や装備が不十分だと命にかかわる場合があります。

山の事故で多いのは「迷い」「滑落」「転倒」で、全体の約7割を占めています。安全に登山を楽しむために、事前準備をしっかりと行い、時間にゆとりを持った登山計画を立てましょう。

万一、山で事故にあったときに通報して助けを求められるよう、携帯電話などの通信手段を持ち、GPS機能が付いている場合は活用するようにしてください。

☎ 警防課救助係（☎23-5119）

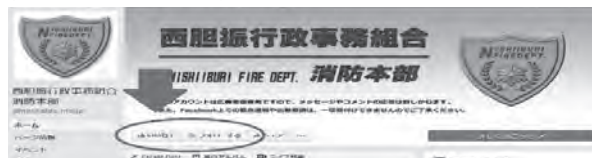
西胆振消防公式Facebook

西胆振行政事務組合消防本部では、昨年4月から「西胆振消防公式Facebook」を開設し、消防業務について広く理解していただけるよう、イベントや訓練の様子、交通規制についてなどさまざまな情報を掲載し、市民の皆さんに積極的に情報を発信しています。

少しでも多くの方に情報を伝達できるよう、フェイスブックのアカウントをお持ちの方は「いいね」ボタンでフォローをお願いします。

フェイスブックは、アカウントを持っていないことも見ることができます。この機会に「西胆振消防公式Facebook」（<https://www.facebook.com/hokkaido.nfd.jp/>）をぜひご覧ください。

下記の丸で囲んだボタンをクリックするとフォロー状態になります。詳しくは、お問い合わせください。



☎ 消防本部消防課（☎21-5003）



市民講座を受講しませんか

☎ 生涯学習課社会教育係 (第2庁舎 ☎82-3299、☎23-3331 内線742~744)

「堤中納言物語～平安後期の“お話し”を楽しむ～」

日時 5月21日(火)～6月25日(火)
(全6回・毎週火曜日)
午前10時15分～午後0時15分

場所 図書館

定員 15人(先着順)

内容 堤中納言物語を通し、平安後期の生活や考え方を読み解きます。

講師 武者ますみさん

受講費 1,200円

申込期限 5月14日(火)



「はじめての“てん刻”教室～自分の名前を刻印してみよう!～」

日時 6月3日(月)～24日(月)(全4回・毎週月曜日)
午前10時～正午

場所 カルチャーセンター

定員 15人(先着順)

内容 てん刻の基礎知識を学びながら、自分の名前を刻印することを通して、字の形の美しさ、奥深さを学びます。

講師 中田晶雄さん

受講費 800円

教材費 3,500円

申込期限 5月20日(月)

※申込後のキャンセルはできません

持ち物

- すずり
- 小筆(書道用)2本
- フェルト生地の下敷き
- バレン



生活のこと・仕事のことなどで悩んでいませんか 自立相談支援員にご相談ください

☎ 社会福祉課生活支援室支援係 (市役所1階 ☎番窓口 ☎82-3193、☎23-3331 内線285・286)



市では、働きたくても働けない・住む所がないなど、生活や仕事に不安を抱えている方などから相談を受け、解決に向けて一緒に考える「自立相談支援員」を配置しています。

秘密は厳守しますので、ひとりで悩まずに、まずは市の相談員にご相談ください。

対象

市内在住で仕事や生活にお困りの方

相談・支援の流れ

- ①電話などで相談日の予約をしてください。
- ②市役所で、相談員が困りごとの内容を伺います。
- ③一人ひとりに合った支援プランを作ります。支援プランが必要ない場合でも相談は受け付けています。
- ④支援プランに沿った支援を行います。福祉資金や住宅支援給付などの制度の紹介や、ハローワークへの同行などを行います。

相談の受付場所

- 社会福祉課生活支援室支援係
- 大滝総合支所 (☎82-6748)

相談内容の例

- ハローワークで求職活動をしているが、最近仕事に就く自信がなくなってきた。
- しばらく仕事をしていないので、人付き合いや体力が続くか心配。
- 仕事を辞めたので、家賃の支払いが心配。生活に困っているが、相談先がわからない。
- 母親の介護のために仕事を辞めたが、生活を維持できるかわからない。
- 重い病気になってしまった。治療や入院など、これからの生活がとても心配。

